令和7年度石狩教育局
指導班通信
ISHIKARI
District Office of Education
北海道教育庁石狩教育局
令和7年10月9日発行　第3号

社会教育指導班

地域学校協働活動

北海道教育委員会では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を「地学協働」と称し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する活動を積極的に展開し、双方の Win-Win の関係構築を目指していきます。今号では、社会に開かれた教育課程の実現に向けたポイントや、充実のためのキーワードを紹介します。また、令和７年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省）から、地域学校協働活動の具体例も紹介します。

【社会に開かれた教育課程の実現に向けた３つポイント】

① よりよい学校教育をとおしてよりよい社会を創るという目標を、学校と社会とが共有すること。
② これからの社会を創る子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、学校教育で育成する。
③ 地域と連携・協働しながら 目指すべき学校教育を実現する。

（道教委社会教育課 HP より）

ｷｰﾜｰﾄﾞ：学校運営協議会　コーディネーター

ステップ1
学校運営協議会において、育てる子ども像について熟議を充実させる

ステップ2
コーディネーターを配置するなど、体制（地域学校協働本部）を整備する

調査項目：「1-8 地域学校協働活動の実施状況」より

地域学校協働活動の例

A 学校の教育活動の充実に向けた支援

1: 地域資源等を活用した教育活動の充実に向けた支援（学校の魅力化づくり）
（例）・「ふるさと」について地域住民から学び、地域について調べたり発表したりする学習活動
・地域資源の魅力を伝えたり地域活性化のための方策を考え実行したりする学習活動
・地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習
・民間企業との連携による外部専門人材・コンテンツを活用した学習活動
2: 学校の授業の補助（プリントの丸付け、家庭科のミシン指導の補助、職場体験学習における外部との調整等）や学校行事の補助
3: 給食指導や進路活動、生徒指導の補助

B 学校の課題解決に向けた支援

4: 登下校時の見守り活動など、学校安全活動の支援
5: 学校の働き方改革に資する支援
6: 部活動の地域展開に関する支援
7: 不登校児童・生徒等への居場所づくり
8: 学校独自の教育内容や特色を地域に伝える活動（高校の生徒募集を含む）

C 放課後・長期休暇中の体験活動や学習活動の提供

9: 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う学習や体験・交流といった多様な活動（放課後子供教室）
10: 学校の児童生徒を対象に、教員 OB や大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援（地域未来塾）
11: 学校の始業前の子供の居場所づくりのための活動（放課後子供教室として実施しているものを含む）

D 地域・家庭教育支援に係る活動

12: 家庭教育支援活動（保護者を対象に悩みや寄り添いが必要な子供への対応について学び合う機会づくり等）
13: 児童生徒が地域活動（地域の行事、イベント、お祭り等）に参画しやすくする支援
14: 地域課題の解決に係る活動（防災、防犯、資源ごみ、草刈り、ボランティア等）

子どもたちの資質・能力をより高めるため、地域との協働による授業が行われています。「毎年実施しているから。」とはせず、育てる子ども像に向けて見直し改善を図り、地学協働を推進しましょう。

（社会教育指導班主査　加　藤　雅　司）

学校教育指導班（義務）

今回は、次期学習指導要領に向けた論点整理に係る情報提供です。

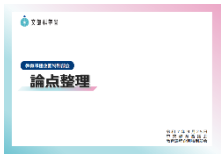

令和6年12月の文部科学大臣諮問を受け、教育課程企画特別部会による教育課程の枠組みに関する事項や教科横断的な事項を中心とする審議の論点整理が令和7年9月25日に取りまとめられました。

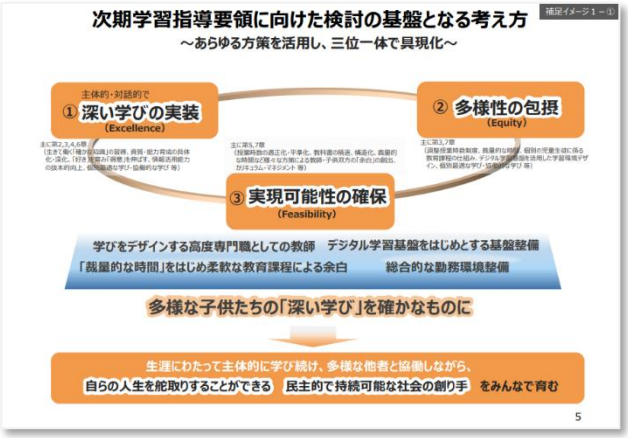

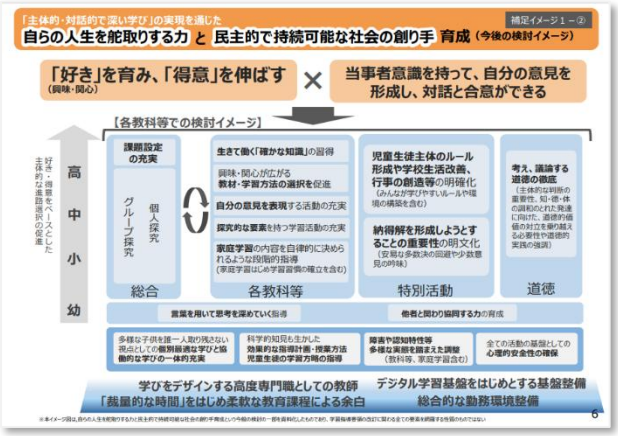

【掲載ページ URL】https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html

「論点整理」の音声解説（概要版及び詳細版）をGoogle の AI ツール「NotebookLM」で作成しましたので、ぜひ一度聞いてみてください。

概要版（6分30秒）　詳細版（約24分）

学校教育指導班（高校）

★各教科等教育課程研究協議会が今月からスタートします。

目　的

各学校における教育課程の編成に伴う各教科等の諸課題について研究協議を行い、高等学校教育の改善・充実を図る。

実施方法

各高等学校等をウェブ会議システム（Zoom）で接続して実施する。

開催日（予定）

- ・10月27日（月）　国語
- ・10月28日（火）　地理歴史
- ・10月29日（水）　数学
- ・10月30日（木）　理科
- ・10月31日（金）　外国語
- ・11月　4日（火）　保健体育
- ・11月　5日（水）　家庭
- ・11月　6日（水）　情報
- ・11月　7日（金）　農業、芸術（美術・工芸）
- ・11月10日（月）　芸術（音楽）、看護、工業
- ・11月11日（火）　商業
- ・11月12日（水）　水産、福祉、芸術（書道）
- ・11月13日（木）　公民
- ・11月14日（金）　特別支援教育
- ・11月17日（月）　総合的な探究の時間

主な内容

- ・令和7年度教育課程編成・実施の手引について
- ・生徒の主体的な学びを実現する教育について
- ・生徒が興味・関心を持つ学習課題の工夫について
- ・生徒が学びを振り返り、次の学習に生かす学習過程の工夫
- ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価の工夫について

各教科等の諸課題について学び、協議できる貴重な研究協議会です。
ぜひ、積極的な姿勢での受講をお願いします。
（学校教育指導班主査　鈴木　　肇）